

## ■アイシス ジャパン（NPOボランティアグループ）定款

### 第1章 総則

#### （名称）

この団体は、アイシス ジャパン（NPOボランティアグループ）とする。

#### （事務所）

第1条 この団体は、主たる事務所を愛知県名古屋市天白区池見1-47-2  
プリンセス八事403に置く。

### 第2章 目的及び事業

#### （目的）

第2条 この団体は、広く一般市民を対象として、ライフスタイルの改革を提言し、健康菜食や代替食品等の、普及・啓発・情報提供に関する事業を行い、一般市民の身心の健康増進や環境改善を図ることを目的とし、又、合成洗剤等の代替品の、普及・啓発・情報提供に関する事業を行い、環境改善を図ることを目的とし、消費者に対して安全な農産物に関する、情報提供・生産支援・販売事業を行い、消費者の安心と生産者の安定した農作物の生産性を高める事で国内自給率を上げ、且つ、農村地域の活性化や新しい町づくりに寄与することによって、社会全体の利益増進に寄与する事を目的とする。

#### （特定非営利活動の種類）

第4条 この団体は、第3条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 環境の保全を図る活動

- (4) 国際協力の活動
- (5) 子どもの健全育成を図る活動
- (6) 消費者の保護を図る活動
- (7) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡助言又は援助の活動

(事業)

第5条 この団体は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 健康菜食や代替食品等の研究・開発・支援・普及・啓発・情報提供事業

② 有機・自然農法等の研究・開発・支援・普及・啓発・情報提供事業

③ 環境教育を通じて子どもの健全育成を図る学習会等の企画・開催・情報提供事業

④ 前各号に関する、まちづくり学習会・イベント企画・開催・情報提供事業

⑤ 前各号に関する、啓発・広報・ステージイベント企画・開催・情報提供事業

⑥ 前各号に関する、国際交流・国際協力事業

⑦ 前各号の事業に付帯する事業

(2) その他の事業

① 石油化学合成洗剤に替わる代替洗剤の販売事業

② 化学合成農薬の代替品や化学肥料に替わる有機肥料の販売事業

③ PRグッズ等の販売事業

④ インターネットホームページ等の支援事業

2 前項第2号に掲げる事業は、同項第1号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、収益を生じた場合は、同項第1号に掲げる事業に充てるものとする。